

根室市水産加工振興センター 個別施設計画

令和5年1月

根 室 市

1. 計画の背景と目的

全国の地方公共団体では、これまで建設された公共施設等が今後一斉に大規模改修や建て替えの時期を迎えることが懸念されていますが、本市においても、これまで整備してきた公共施設等の改修や更新時期を迎えており、多額の費用が必要になると見込まれています。

このような状況の中、平成 25 年 10 月、関係府省庁が連携した「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」が設置され、同年 11 月には、インフラの戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

各種公共施設を管理する本市においても、これに基づき、単に公共施設の廃止・縮小を推進するのではなく、施設の複合化等によって機能の充実を図ることなども含め、計画的に投資していくことにより、ライフサイクルコストの圧縮や必要な公共施設の長寿命化を図るとともに、中長期的な視点で、効果的・効率的に整備・管理運営を行うことを目的とし、平成 29 年 3 月に「根室市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

この計画では、計画の実効性を高めるため、施設毎に「個別施設計画」を策定するものとされていることから、今般、市が設置している水産加工振興センターについて、今後の具体的な対応方針をとりまとめた「根室市水産加工振興センター個別施設計画」を策定することとしました。

2. 計画の位置づけ

「根室市公共施設等総合管理計画」に定めた方針を踏まえ、産業関連施設の老朽化対策への対応などに関し、中長期的な視点で個別施設毎の具体的な方針を定め、計画期間中に実施する措置の内容やその時期などを示す「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」に位置づけるものです。

3. 計画期間

本計画の期間は、令和 5 年度から令和 14 年度の 10 年間を計画期間とします。

なお、公共施設等総合管理計画の見直しに対応する場合や、財政計画に変更がある場合は、適宜、本計画の見直しを行います。

4. 対象施設

本計画の対象施設は、根室市水産加工振興センターとします。

施設名	建築年度	延床面積	構造
根室市水産加工技術研修センター	昭和 53 年度	384.75m ²	鉄骨造平屋建（S造）
根室市水産特産品加工場	昭和 57 年度	366.00m ²	鉄骨造平屋建（S造）

5. 施設の役割

根室市水産加工振興センターは、昭和 52 年の 200 海里漁業専管水域設定に伴い、漁獲量の減少が懸念される中、水産物の高次加工を推進することで根室市の水産加工業の振興を図ることを目的に設置されました。

水産加工製品の開発改良及び試作研究等を行うことを目的として昭和 53 年 12 月に設置された「根室市水産加工技術研修センター」と、地場特産品の生産を促進し、水産加工業の振興を図ることを目的として昭和 58 年 3 月に併設された「根室市水産特産品加工場」の 2 施設を併せて「根室市水産加工振興センター」と称しています。

「根室市水産加工振興センター」には、水産加工製品の試作・研究を実施するために、各種食品加工機器が整備されており、市内で水産加工業を営む事業者等が水産加工製品の試作研究や試作特産品の製造等を行う目的で、開設以来、多くの方々に利用されています。

6. 施設の利用状況

根室市の人口は、少子高齢化の影響などにより年々減少傾向にあります。水産加工振興センターにおける施設利用者数は、年間 400 名前後で推移しており、今後も水産加工業者等による施設利用は継続されるものと考えられます。

なお、施設利用者数の推移は、以下のとおりです。

根室市水産加工振興センターにおける施設利用者数の推移

施設名	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
根室市水産加工技術研修センター	85 人	103 人	98 人	85 人	92 人
根室市水産特産品加工場	267 人	327 人	311 人	375 人	302 人
合 計	352 人	430 人	409 人	460 人	394 人

7. 今後の施設のあり方

根室市水産加工振興センターは、適切な老朽化対策により施設機能の維持が図られている状況にあります。今後も小規模な改修工事等を継続的に行うことで、不具合箇所の早期の把握・対応を行いながら、目標使用年数を 60 年と設定し、適時・適切な改修等により、法定耐用年数を超えての使用と長寿命化を図ります。

8. 施設の状態でこれまでの対策の実績

根室市水産加工振興センターは供用を開始し、40 年を経過しておりますが、適切な老朽化対策を進めてきたことで、施設機能の維持が図られています。

なお、老朽化対策の実績と劣化状況等の評価は、以下のとおりです。

根室市水産加工振興センターにおける老朽化対策の実績 (単位：千円)

項目		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
建 築	屋根・外壁	0	0	0	0	1,922	0	0	0	1,793	0
	外部その他	0	0	0	111	0	0	0	0	0	0
	床・内壁・天井	0	0	0	17	0	0	0	678	0	0
	内部その他	0	0	0	80	0	45	0	0	0	0
電 気 設 備	受変電	0	0	0	0	0	702	3,110	0	0	0
	電灯・電力	0	0	0	26	11	19	0	1,278	36	0
	通信・情報	9	149	144	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
機 械 設 備	熱源機器	94	327	19	19	115	0	12	0	116	61
	換気機器	0	0	139	152	139	27	0	9	0	0
	給排水	160	0	0	0	22	49	0	16	0	2,713
	消火	0	0	0	0	0	73	56	0	0	0
	加工機器等	119	45	416	77	1,675	60	366	521	407	385
合 計		382	521	718	482	3,884	975	3,544	2,502	2,352	3,159
備 考 〔主な改修工事等 の実績〕						屋根 1,922 加工機器 1,350	受変電 702	受変電 3,110	電灯 1,264	屋根・ 外壁 1,793	給排水 2,713

根室市水産加工振興センターにおける劣化状況等の評価(令和4年度)

項目		評価結果	評価方法	評価基準
建築	屋根・外壁	B	目視による評価	A:概ね良好 B:部分劣化 C:広範囲に劣化 D:著しく劣化(早急な対応が必要)
	外部その他	B		
	床・内壁・天井	B		
	内部その他	B		
電気設備	受変電	A※一部C	経過年数による評価	A:20年未満 B:20~40年 C:40年以上 D:経過年数に関わらず著しく劣化(早急な対応が必要)
	電灯・電力	A・C		
	通信・情報	A※一部C		
	その他	C		
機械設備	熱源機器	C※一部B		
	換気機器	C※一部A		
	給排水	A・C		
	消火	C※一部A		
	加工機器等	A・B・C		

9. 対策の優先順位の考え方

目標使用年数を60年と設定し、適時・適切な改修等により、法定耐用年数を超えての使用と長寿命化を図るため、定期的な点検・診断を行い、点検・診断を実施した結果、D判定となったものを優先して対策を進めることとし、複数の設備でD判定となった場合には、利用者の安全面と衛生面に関わる部分をより優先し、対策を進めることとします。

また、施設利用者のニーズを的確に見極めるとともに、水産加工業を取り巻く経営環境の変化に配慮しつつ、より有利な財源の活用について検討を行い、財政面も考慮しながら対策を進めていきます。

10. 点検・診断の実施計画

施設の長寿命化を図るため、日常的な点検や法定点検に加えて、定期的な施設点検を行い、その評価結果に基づき、適切に対策を講じます。

なお、点検・診断の実施計画は、以下のとおりです。

根室市水産加工振興センターにおける定期点検・診断実施計画

項目		点検内容	頻度	点検・評価方法
建築	屋根・外壁	屋根、外壁の異常の有無	5年毎	<ul style="list-style-type: none"> 自主点検により以下のとおり評価する。 専門的な資格を要する点検項目・内容について、必要により専門業者に点検・診断を依頼する。 評価結果に基づき、必要に応じ、適切に対策措置する。
	外部その他	外部窓、外部建具の異常の有無		
	床・内壁・天井	床、内壁、天井の異常の有無		
	内部その他	内部建具、その他の異常の有無		
電気設備	受変電	受変電設備の異常の有無	3年毎	<ul style="list-style-type: none"> 自主点検により以下のとおり評価する。 専門的な資格を要する点検項目・内容について、必要により専門業者に点検・診断を依頼する。 評価結果に基づき、必要に応じ、適切に対策措置する。
	電灯・電力	照明器具、分電盤の異常の有無		
	通信・情報	電話回線、火災報知器の異常の有無		
	その他	太陽光発電、その他の異常の有無		
機械設備	熱源機器	ボイラー、冷凍機の異常の有無	5年毎	<ul style="list-style-type: none"> A:特に措置を要しない。 B:軽微な対応を要する、または経過観察を実施。 C:精密調査を実施。 D:補修改善を要する。
	換気機器	換気・排煙設備の異常の有無		
	給排水	給水・排水設備の異常の有無		
	消火	消火器の異常の有無		
	加工機器等	各種加工機器類の異常の有無		

11. 対策内容と対策費用

対策の優先順位の考え方と施設の状態等を踏まえ、対策内容と対策費用の見込みを次のとおり示します。

根室市水産加工振興センターは竣工から40年以上経過し、法定耐用年数を経過しておりますが、現在、施設の運営に大きな支障をきたしている状況ではなく、今後も一定数の施設利用者が見込めることから、本計画期間中については、計画的に小規模な改修工事等を継続実施しながら、施設の長寿命化を図ります。

根室市水産加工振興センター改修工事等計画

対策内容等	水産加工技術研修センター	水産特産品加工場	対策費用合計	財源区分	
令和4年度	引分大戸取替工事 工事費：946千円	蒸煮室壁面取替工事 工事費：1,210千円	2,156千円	一般財源	
計画期間	令和5年度	—	0千円	—	
	令和6年度	温風暖房機入替工事 計画額：3,950千円	—	3,950千円	一般財源
	令和7年度	シャッター取替工事 計画額：339千円	シャッター取替工事 計画額：354千円	693千円	〃
	令和8年度	受電負荷開閉器等取替工事 計画額：938千円		938千円	〃
	令和9年度	—	冷凍機取替工事 計画額：2,750千円	2,750千円	〃
	令和10年度	蒸気ボイラー入替工事 計画額：2,980千円	—	2,980千円	〃
	令和11年度	—	—	0千円	—
	令和12年度	—	—	0千円	—
	令和13年度	—	—	0千円	—
	令和14年度	—	—	0千円	—
計画期間内 対策費用合計	11,311千円		11,311千円		

12. 個別施設計画の見直しとフォローアップ

本計画は、根室市総合計画及び根室市公共施設等総合管理計画との整合性を図る中で、年次及び個別の事業費等を精査し、事業の進捗状況、施設設備の劣化に関する定期的な点検・評価の結果などを反映しながら見直すものとしします。

また、社会情勢の変化や、市の政策動向等により公共施設等を取り巻く環境は変化するため、施設カルテ等を活用して進捗管理を行い、適宜、計画の更新と見直しを進めると共に、施設マネジメントの方向性に大きな変化等が生じた場合や、点検等により対策手法が変更となった場合などにおいても、適宜見直しを行います。